

よくある質問と回答

(令和5年度 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 1次公募用)

質問	回答
求められている成果を全て出すためには研究開発費・期間が足りないが、どうしたらよいか。	採択条件に別途、「求められる成果」の提出時期が記載されている場合を除き、「求められる成果」に記載している全ての成果を研究期間内で出すことは必ずしも求められていません。設定された研究開発費の上限と期間の範囲内で現実的に最大限出していただける成果について、研究開発提案書にご記載ください。但し、より多くの成果を出す見込みの高い研究開発課題を優先的に採択致します。
応募する研究提案内容が公募趣旨に合致するか事前に確認したいのですが、どうしたらよいか。	応募される研究提案内容が公募趣旨に合致するかをAMEDが事前に判断することはできません。書面審査にて、評価委員が提案書類について研究提案内容が公募趣旨に合致するかを判断致します。なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適切」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。
e-Rad上で提案書類をアップロードしたが、提出できません。どうしたらよいか。	まずは、公募要領の「第5章提案書等の作成・提出方法」を確認してください。なお、ファイルの容量が大きすぎて登録できない場合は、評価に支障がない範囲で①画像の解像度を落とす、②任意の提出書類については取捨選択するなど工夫し、容量を小さくしてください。
若手研究者に該当することを示す資料は何を提出すればよいか。	年齢要件に該当する場合は、運転免許証等の氏名と年齢(生年月日)が分かる資料を提出してください。博士号取得日要件に該当する場合は、学位記、学位授与証明書等の博士号取得日が分かる資料を提出して下さい。その際に、下段の説明の通り、個人情報はマスキング(黒塗り)の上、提出をお願いします。
若手研究者に該当することを示す資料で個人情報を提出したくないのですが、どうしたらよいか。	年齢要件に該当する場合は、氏名と年齢(生年月日)以外の項目は必要ありません。博士号取得日要件に該当する場合は、氏名と博士号の取得日、発行機関名以外の項目は必要ありません。住所等の不必要な個人情報についてはマスキング(黒塗り)の上、提出してください。
e-Radで任意の提出資料の提出欄が足りません。	「【若手育成枠】生活習慣病の病態解明研究」または「【若手支援】データサイエンス、人工知能(AI)を用いた生活習慣病のシーズ探索研究」の公募では、「PMDAの対面助言の記録等」と「提案する研究開発課題に関連する参考資料」のいずれも提出する場合は1つのPDFに結合して、提出してください。